

議案第16号

西海市漁港管理条例の一部を改正する条例の制定について

西海市漁港管理条例の一部を改正する条例案を次のとおり提出する。

令和6年2月29日 提出

西海市長 杉澤 泰彦

西海市条例第 号

西海市漁港管理条例の一部を改正する条例

西海市漁港管理条例（平成17年西海市条例第183号）の一部を次のように改正する。

第1条中「漁港漁場整備法」を「漁港及び漁場の整備等に関する法律」に改める。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

新旧対照表

西海市漁港管理条例の一部を改正する条例

新	旧
<p>西海市漁港管理条例</p> <p>平成17年4月1日 西海市条例第183号</p> <p>(趣旨)</p> <p>第1条 この条例は、<u>漁港及び漁場の整備等に関する法律</u>（昭和25年法律第137号。以下「法」という。）の規定に基づき、西海市が管理する漁港（以下「漁港」という。）の維持管理について必要な事項を定めるものとする。</p> <p>第2条～第24条（略）</p>	<p>西海市漁港管理条例</p> <p>平成17年4月1日 西海市条例第183号</p> <p>(趣旨)</p> <p>第1条 この条例は、<u>漁港漁場整備法</u>（昭和25年法律第137号。以下「法」という。）の規定に基づき、西海市が管理する漁港（以下「漁港」という。）の維持管理について必要な事項を定めるものとする。</p> <p>第2条～第24条（略）</p>

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。